

# 市 民 税 係

## 1 市民税の課税状況

### (1) 納税義務者

区 分	令和4年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	34,628 人		34,350 人	
普通徴収	9,413 人	27.2%	9,072 人	26.4%
給与特徴	21,102 人	60.9%	21,255 人	61.9%
年金特徴	4,113 人	11.9%	4,023 人	11.7%
イ 法人分	1,651 社		1,886 社	
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	2 社	均等割納税 義務者数	2 社	均等割納税 義務者数
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	0 社		0 社	
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	74 社		94 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	7 社		9 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	51 社		54 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	20 社		41 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	188 社		202 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	10 社		12 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 他	1,299 社		1,472 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた令和4年度納税義務者数は 31,031 人である。

### (2) 調定額 (現年度)

区 分	令和4年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,514,428 千円	91.7%	3,424,446 千円	92.2%
普通徴収	840,835 千円	21.9%	734,621 千円	19.8%
納税義務者 1 人当たり	89,327 円		80,977 円	
給与特徴	2,535,868 千円	66.2%	2,552,530 千円	68.7%
(内退職分)	24,309 千円		35,884 千円	
納税義務者 1 人当たり	120,172 円		120,091 円	
年金特徴	137,725 千円	3.6%	137,295 千円	3.7%
納税義務者 1 人当たり	33,485 円		34,128 円	
イ 法人分	318,177 千円	8.3%	289,233 千円	7.8%
ア+イ	3,832,605 千円	100.0%	3,713,679 千円	100.0%

## (3) 所得の状況

令和4.7.1現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の所得者	譲渡所得者 配当所得者等
総所得金額 (千円)	74,506,043	5,898,694	8,361	9,114,613	4,765,358
所得割額 (千円)	2,640,575	250,705	406	297,929	163,733
納税義務者数 (人)	23,104	1,344	1	3,961	314
1人当たりの 所得額 (千円)	3,225	4,389	8,361	2,301	15,176
1人当たりの 所得割額 (円)	114,291	186,536	406,000	75,216	521,443

(市町村税の課税状況等の調による)

## (4) 控除額の状況

令和4.7.1現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)
雑 損	3	3,029
医 療 費	2,820	619,390
社 会 保 険 料	27,100	15,190,114
小規模企業共済等掛金	1,611	409,738
生 命 保 険 料	18,679	886,325
地 震 保 険 料	4,774	54,000
障 害 者	810	231,160
寡 婦	224	58,240
ひ と り 親	445	133,500
勤 労 学 生	1	260
配 偶 者	4,770	1,628,020
配 偶 者 特 別	1,180	348,360
扶 養	3,087	1,532,520
同 居 特 障	149	34,270
基 礎	28,605	12,300,470
税額控除	配 当	312
	住宅借入金等	1,004
	寄 附 金	2,854
	外 国 税 額	9

(市町村税の課税状況等の調による)

(5) 扶養控除人員別納税義務者数 (単位：人)

扶養控除人員		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
納税義務者数	令和4年度 (令和4.7.1現在)	20,242	4,960	2,177	1,031	263	51
	前年度 (令和3.7.1現在)	19,952	5,117	2,256	1,073	284	51

(市町村税の課税状況等の調による)

(6) 非課税者の状況 (単位：人)

区分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦・ひとり親	均等割	計
普通徴収	473	496	465	442	10,911	12,787
給与特徴	48	149	266	234	2,102	2,799
令和4年度合計	521	645	731	676	13,013	15,586
前年度合計	498	701	859	708	13,239	16,005
備考 (適用条件)	生活保護…1月1日現在、生活保護受給者であること。 障害者、未成年者、寡婦・ひとり親…合計所得金額が、135万円以下であること。 均等割…合計所得金額が、35万円に家族数(※)を乗じた金額(控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合は、21万円を加算)に10万円を加えた額以下であること。 ※家族数…控除対象配偶者及び扶養親族の数に1を加えた数					

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

## 2 軽自動車税

(1) 種別割調定額 106,840,800円

(2) 課税台数及び前年度比較増減 (単位：台)

車種	区分	一般分			合衆国軍隊構成員等分			
		令和4年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減	令和4年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減	
原動機付 自転車	第一種 (50cc以下)	1,584	1,631	△47	22	27	△5	
	第二種・乙(90cc以下)	245	246	△1	1	0	1	
	第二種・甲(125cc以下)	742	691	51	18	13	5	
	ミニカー	65	64	1	—	—	—	
軽自動車	軽二輪	787	804	△17	49	50	△1	
	トレーラー	23	23	0	—	—	—	
	軽三輪	旧税率適用分	0	0	0	0	0	0
		新税率適用分	0	0				
		重課適用分	2	2				
	軽三輪	75%軽課適用分	0	0	0	0	0	
		50%軽課適用分	0	0				
		25%軽課適用分	0	0				
	計	2	2					

軽四輪	乗用 (自家用)	旧税率適用分	2,330	2,646	116	709	669	40
		新税率適用分	3,481	2,785				
		重課適用分	2,007	1,929				
		75%軽課適用分	1	0				
		50%軽課適用分	0	52				
		25%軽課適用分	0	291				
		計	7,819	7,703				
	乗用 (営業用)	旧税率適用分	0	0	0	0	0	0
		新税率適用分	0	0				
		重課適用分	0	0				
		75%軽課適用分	0	0				
		50%軽課適用分	0	0				
		25%軽課適用分	0	0				
		計	0	0				
軽自動車	貨物 (自家用)	旧税率適用分	435	514	11	91	91	0
		新税率適用分	713	625				
		重課適用分	673	657				
		75%軽課適用分	0	0				
		50%軽課適用分	0	0				
		25%軽課適用分	0	14				
		計	1,821	1,810				
	貨物 (営業用)	旧税率適用分	48	52	12	0	0	0
		新税率適用分	76	57				
		重課適用分	46	43				
		75%軽課適用分	0	0				
		50%軽課適用分	0	0				
		25%軽課適用分	0	6				
		計	170	158				
小型特殊自動車	農耕用	15	15	0	—	—	—	
	その他	38	38	0	—	—	—	
二輪の小型自動車		847	838	9	178	137	41	
合計		14,158	14,023	135	1,068	987	81	

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数

(単位：台)

車種	区分	
	非課税	減免
原付第一種	22	0
原付第二種・乙	0	0
原付第二種・甲	18	0
軽二輪車	1	1
軽四輪乗用(自家用)	8	160
軽四輪貨物(自家用)	29	15
軽四輪貨物(営業用)	0	1
小型特殊自動車	2	0
二輪の小型自動車	16	0
合計	96	177
前年度合計	95	171

(4) 環境性能割調定額 9,960,100 円

令和4年度		前年度	
台数(台)	調定額(円)	台数(台)	調定額(円)
458	9,960,100	339	5,912,600

(注)環境性能割は令和3年12月都納入分まで軽減措置あり

(注)軽自動車税の環境性能割に係る徴収金として東京都から払い込まれた額

### 3 市たばこ税

調定額 442,902,339 円

区分	令和4年度	前年度合計	差引増減
課税標準本数	68,096,494本	67,188,148本	908,346本
返還控除本数	498,453本	451,554本	46,899本
差引本数	67,598,041本	66,736,594本	861,447本
課税標準本数に係る税額	446,168,191円	423,990,801円	22,177,390円
返還控除額	3,265,852円	2,818,169円	447,683円
差引納税額	442,902,339円	421,172,632円	21,729,707円
税率 (1,000本につき)	6,552円	6,552円 (6,122円) ※1	

※1 令和3年10月から税率が変更( )は令和3年9月までの旧税率